## 令和4年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

## 1. 基本事項

施設名称	ふれあい館・桜本こども文化センター	評価対象年度	令和4年度	
事業者名	<ul><li>事業者名 社会福祉法人青丘社</li><li>代表者名 理事長 三浦 知人</li><li>住所 川崎市川崎区桜本1-8-22</li></ul>	評価者	青少年支援室長	
指定期間	平成31年4月1日~令和6年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室	

2. 事業実績						
	<ol> <li>ふれあい館・桜本こども文化センター</li> </ol>	R3	R4		R3	R4
	1 ぶれめい頭・桜本ことも又化センター ①年間延べ利用者数 2 さくら小学校わくわくプラザ	30,652人	35,715人	②年間延べ利用団体数	330団体	479団体
	<ul><li>①登録者数</li><li>3 大島小学校わくわくプラザ</li></ul>	145人	150人	②年間延べ利用者数	12,069人	13,374人
利用実績	①登録者数 4 東大島小学校わくわくプラザ	149人	150人	②年間延べ利用者数	11,140人	14,224人
	①登録者数	117人	109人	②年間延べ利用者数	10,944人	12,270人
		W//- E				
	1 収入	単位:円				
	指定管理料		136,099,313			
	コロナ補償金 その他収入		75,734 335,800			
	合計		136,510,847			
(b) 十· (c) (d)	2 支出					
収支実績	人件費 管理費		120,023,634 11,317,126			
	事務経費		7,450,457			
	その他経費		75,734			
	<u>合計</u> 3 差引		138,866,951 -2,356,104			
	3 左切		-2,350,104			
N North Lattide	地域の祭りへの参加・協力、地域文化活動					くりに取り組
サービス向上の取組	むほか、子育て支援、外国人住民、高齢者、障がい者へのサポートなどの孤立化の防止に向けた取組を実施した。					

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点			
	事業推進	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。						
	及び	「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。	10	3	6			
事		「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。	10					
業	事業成果	「わくわくブラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。						
推進	(評価の理由) ・仕様書に基づき、こども文化センター・わくわくブラザ事業を適正に推進した。事業計画については、感染症対策のため、中止や内容変更を行いながら適切に実施した。 ・ふれあい館・桜本こども文化センターでは、桜本老人いこいの家との交流やハロウィンパレード、ふれあい館祭りなどの行事を3年ぶりに再開して実施し多世代交流を取組を行った。 ・ふれまいまなどの大生生の地域づくりのための地域の文化サークルの活動支援や子どもたちのボランティア活動参加支援などを行った。 ・困難な状況にある子どもや外国につながる子どもの居場所づくりとして小中学生の学習サポート、市立川崎高校定時制での高校内居場所カフェなどの中高生の居場所づくりなどの取組を行った。 ・各わくわくブラザでは、子どもたちの安全を確保しつつ、地域との連携や感染症対策を踏まえて、プログラムの充実を図った。							
		サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。						
	利用者ニーズ及びセルフモニタリ	利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。	10	9	6			
		セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。	10	3	б			
		利用ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。						
	苦情等への対応	利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか。	5	3	3			
	特別な配慮を要す る利用者への対応	特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	4	4			
サー	学校及び行政機 関との連携			4	8			
ス	施設・事業の広 報	事業の広 施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。		4	4			
向上及び業務	わくわくプラザの 充実 (評価の理由)	・①わくわくプラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくプラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携(実施していないわくわくプラザにあっては、実施に向けた検討・調整等)について取り組み、わくわくブラザ事業の充実を図っているか。	5	3	3			

- (評価の理由)
  ・利用者ニーズ及びセルフモニタリングについては、ふれあい館・桜本こども文化センターと各わくわくプラザで利用者へのアンケートを実施し、職員会議で共有するとともに、経済的困窮や福祉サービスに繋げられていない家庭への支援、外国籍の家庭に対する支援などが積極的に行われている。
  ・毎月発行のふれあい館の広報誌「あそぼ」「館だより」、各わくわくプラザの「わくわくたより」に苦情受付体制を記載し、寄せられた苦情に対して適切に情報共有を行い、適切
- に対応した。
  ・特別な配慮を要する利用者への対応について、かかりつけ医や保護者と対応を調整し、必要な処置が受けられる体制を整え、利用児童へのサービス向上を図った。ふれあい館・経本こども文化センターにおいては、発達特性によって人間関係や学習がうまくいかない子どもたちため、個別の宿題サポートや、子どもどうしの関わりづくりのサポートを、必要に応じて家庭や学校と連携を取ながら実施した。
  ・学校及び行政機関との連携について、学校・関係機関等と連携しながら必要な家庭のサポートが行われている。当年度はコロナ関係等の申請手続きについて、関係機関と連携し、利用者への支援等を行った。地域相談支援センター「さらん」と連携し、発達課題のある子どもの対応を行った。
  ・施設・事業の広報については、コナ禍における制約等が生じたが、ホームページやおたよりに加えて、メールマガジンやLINEなど、多様な媒体を活用して施設や事業の広報を行った。なお、LINEの登録者数は前年度から約40%増加している。
  ・わくわくプラザの充実については、学習タイムの実施、適時適切なメール配信、地域の寺子屋の連携など、わくわくプラザ事業の充実に取り組んでいる。なお、配信メールサービスについては、申込み受付時における登録を促し、登録率の向上を図っている。

	こども文化セン ターにおける適 正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。→①館長1名配置、②スタッフリーダー2 名以上配置、③館長とスタッフリーダーの勤務を割り振らない日が重ならないように配置、④利用時間を通じて 常勤職員1名以上配置⑤常勤職員配置1名の場合パートナーを配置、⑥12時30分から18時まで常勤職員2 名以上配置(常勤職員を配置できない場合、常勤職員1名につき、パートナー2名の配置)	5	3	3
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
組織	した。 おくなくプラザに おける適正な人 員配置  ・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。→①長期休業日等の開室時間の延長 対応、②放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、チーフサポーター1名以上 配置、③参加児童数の多い時間帯に学校の特別教室等を使用して、複数箇所に分かれて事業を実施、④わく わくプラザ事業に、月~金の9:30から18:00まで常勤職員を配置		5	3	3
管理		「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
体制		職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。		_	
刑	職員の研修体制	職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。	10	3	6
	個人情報等の取 扱			3	3
	<ul><li>個人情報の取扱</li></ul>	要な研修が行われている。 については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵のかかる いった	保管庫に保	管されている。言	また個人情報
	漏洩の事実はなが	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
		安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。			
	漏洩の事実はなが 施設・設備の保 守管理	·	5	3	3
	施設・設備の保	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。	5	3	3
	施設・設備の保	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。 建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。	5	3	3
谲	施設・設備の保	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。 建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。 備品等の管理が適切になされているか。	5	3	3
正	施設・設備の保守管理 利用者の安全確	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。 建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。 備品等の管理が適切になされているか。 利用者の安全を確保するための体制が整っているか。		0	
適正な業	施設·設備の保守管理	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。 建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。 備品等の管理が適切になされているか。 利用者の安全を確保するための体制が整っているか。 事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。	5	3	6
正な業務	施設・設備の保守管理 利用者の安全確	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。 建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。 備品等の管理が適切になされているか。 利用者の安全を確保するための体制が整っているか。 事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。 事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。		0	
正な業	施設・設備の保 守管理 利用者の安全確 保	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。 建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。 備品等の管理が適切になされているか。 利用者の安全を確保するための体制が整っているか。 事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。 事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。 施設の防犯対策に工夫がなされているか。		0	
正な業務実	施設・設備の保守管理 利用者の安全確保 (評価の理曲的・施設・設備の保等実施している。・利用者の安全確認を表している。・利用者のようを発表した。また、わくわる。	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。 建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。 備品等の管理が適切になされているか。 利用者の安全を確保するための体制が整っているか。 事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。 事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。 施設の防犯対策に工夫がなされているか。 災害発生時に備えた対応が図られているか。	10 に行い、補値の代表者を選	3 またが必要な場合は出して、施設安とは	6
正な業務実施	施設・設備の保守管理 利用者の安全確保 (評価の理曲的・施設・設備の保等実施している。・利用者の安全確認を表している。・利用者のようを発表した。また、わくわる。	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。 建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。 備品等の管理が適切になされているか。 利用者の安全を確保するための体制が整っているか。 事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。 事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。 施設の防犯対策に工夫がなされているか。 災害発生時に備えた対応が図られているか。 災害発生時に備えた対応が図られているか。 災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。  「災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。 によいては、ふれあい館・桜本こども文化センター・各かくかくブラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的また、当年度に建築物定期点検及び建築設備定期点検を実施した。 に保については、安全管理、事故防止、食品衛生に保る研修を実施するとともに、事故防止対策として、各施設から、大学ではおける事例検討や怪我・事故案件の情報を毎月、担当者会議で相互に共有することによって事故防止	10 に行い、補値の代表者を選	3 またが必要な場合は出して、施設安とは	6 社適宜、工 <sup>3</sup> 全点檢を実
正な業務実施 収支	施設・設備の保守管理  利用者の安全確保  (評価の理曲)・施設・設備の保守等実施しての安全確した。また、わる。 ・防犯対策及び災適切な金銭管理・会計手続	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。 建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。 備品等の管理が適切になされているか。 利用者の安全を確保するための体制が整っているか。 事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。 事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。 施設の防犯対策に工夫がなされているか。  炎害発生時に備えた対応が図られているか。  災害発生時に備えた対応が図られているか。  災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。  ・学理については、ふれあい館・桜本こども文化センター・各わくわくブラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的また。 当年度に建築物定期点検及び建築設備定期点検を実施した。 ・保については、安全管理、事故防止、食品衛生に係る研修を実施するとともに、事故防止対策として、各施設からくブラザにおける事例検討や怪我・事故案件の情報を毎月、担当者会議で相互に共有することによって事故防止、 を書時の対応については、危機管理マニュアルに基づく対応方法等が関係職員に周知されている。	10 10 付表者を選いてい、補値に活かすなど	3 多が必要な場合 出して、施設安 で、職員の意識に	6 は適宜、エ・ 全点検を実 句上を図って
正な業務実施	施設・設備の保守管理  利用者の安全確保  (評価の理曲)・施設・設備のでな全確のでなる。 ・対用また、わくる。 ・防犯対策及び災適切な金銭管	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。 建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。 備品等の管理が適切になされているか。 利用者の安全を確保するための体制が整っているか。 事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。 事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。 施設の防犯対策に工夫がなされているか。 災害発生時に備えた対応が図られているか。 災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。  学習里については、ふれあい館・桜本こども文化センター・各わくわくブラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的また、当年度に建築物定期点検及び建築設備定期点検を実施した。 保については、安全管理、事故防止、食品衛生に係る所修を実施するとともに、事故防止対策として、各施設から、プラザにおける事例検討や怪我・事故案件の情報を毎月、担当者会議で相互に共有することによって事故防止、 書時の対応については、危機管理マニュアルに基づく対応方法等が関係職員に周知されている。  法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	10 10 付表者を選いてい、補値に活かすなど	3 多が必要な場合 出して、施設安 で、職員の意識に	6 は適宜、エ・ 全点検を実 句上を図って

### 4. 総合評価

評価点合計	64	評価ランク	С			

# 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

昭和63年の開館時から継続運営してきた団体としての経験・実績から、昭和63年の開館時から継続運営してきた団体としての経験・実績から、コロナ禍においても安定的に事業運営を行っている。当年度は、11月までは感染症対策に伴う施設の利用制限等の中での運営となったが、12月以降は飲食を含めた通常どおりの事業の実施し、新型コロナウイルス感染拡大前において行っていた従来の事業の再開や社会環境等の変化等を踏まえた新たな事業の実施や地域連携の模索などの取組を行い、利用者数の増加や満足度の向上に努めた。

ふれあい館・桜本ことも文化センターでは、地域の中核的な拠点施設として、中高生の居場所づくりや多文化共生事業など、幅広い事業に取り組み、地域交流、世代間交流を図っているほか、経済的困窮や福祉サービスに繋げられていない家庭への支援、外国につながる子どもの家庭に対する支援、放課後等デイサービスとの連携などを積極的に行っており、全体として良質なサービスを提供している。

# 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

6. 未十及の事業執行(管理連合)に対する指導事項等 ふれあい館・こども文化センター・わくわくブラザは、新型コロナウイルス感染症の影響による活動内容の制限等の状況下にあっても、代替手段等も検討した上で、適 切な様態等を選択しながら事業を継続・展開していく必要がある。また、ふれあい館・こども文化センターが、子どもたちにとって安心・安全な居場所となり、乳幼児から高 齢者までの多世代にとって居心地の良い場となるためには、子どもの意見や利用者のニーズを的確に把握し、ニーズに合った環境の整備と職員の資質向上に努める 必要があるほか、地域社会全体で子どもを見守り育てる環境づくりに向けた地域との連携が不可欠となる。そのためには、こども文化センターが主体的に学校、行政を 含めた多様な地域の団体や個人と連携・協力しながら、多世代交流を核とする地域づくりを進めていくことが重要であることから、引き続き感染症の拡大により減少した 利用者の回復とその信頼の獲得に努めるとともに、より一層の事業の充実とコミュニティー施策をはじめとする市の施策推進に向けた運営に取り組むこと。また、引き続き 外国につながる子どもの家庭に対する支援や、多言語情報の発信など、地域住民の交流促進に必要な取組を推進し、地域と連携した施設運営と多文化共生の地域づ くりを推進すること。